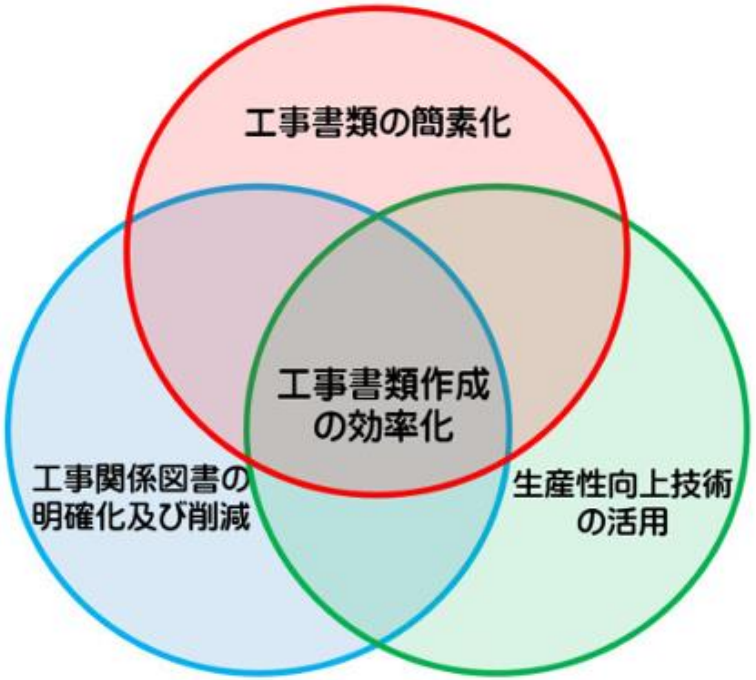
工事書類簡素化手引き
営繕工事編



令和８年１０月

川崎市まちづくり局

はじめに

- 平成３１年４月施行の労働基準法の改正により、時間外労働の上限が法律に規定され、建設業についても、令和６年（２０２４年）４月より、罰則付き上限規制が適用されました。
- 令和６年の第３次担い手三法改正をうけ、営繕工事における働き方改革の主な取組として、適正な工期設定・施工時期等の平準化、労務費等へのしわ寄せ防止の徹底、生産性向上が挙げられています。
- 本手引きは、発注者（川崎市）及び受注者双方の工事書類簡略化に向けた認識を共有するために、活用することを目的とします。
- 今後も、生産性向上のため、本手引きについて、適宜更新します。また、受発注者及び検査員などの関係者に対して、更なる工事書類の簡素化に努め、工事の円滑な施工、働き方改革の推進に取り組みます。

令和８年１０月

川崎市まちづくり局

目次

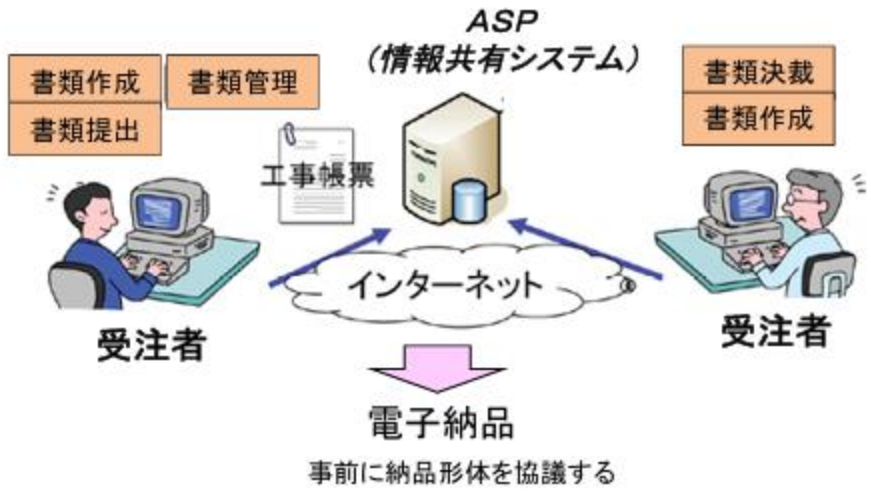
- 1　目的（工事書類簡素化の手引きの位置づけ）
- 2　書類の提出方法（ペーパーレス化・ＤＸ化に対応）
 材料検査に関する指針の見直し
- 3　情報通信機器の活用により打合せ・立合い・検査等を効率化
- 4　生産性向上に向けた取組
- 5　猛暑を考慮した工期設定など
- 6　働き方改革や生産性向上に配慮した仕様書の適用
- 7　工事書類関連資料の参照・ダウンロード先

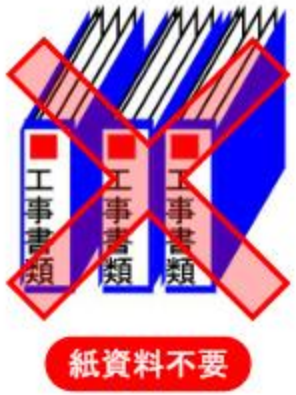
１　目的
（工事書類簡素化の手引きの位置づけ）

- 本手引きは、川崎市まちづくり局等が発注する営繕工事に伴う工事書類を、質を落とさずに、ペーパーレス化・簡素化（スリム化）・ＤＸ化するための方法を紹介するものです。
- 受発注者は、本手引きに基づき業務を効率化し、工事の円滑な施工や働き方改革の推進を図るものとします。
- 受注者の社内で必要とされる工事書類の作成を妨げるものではありません。また、法令等に規定された書類の作成は適正に行うものとします。

2　書類の提出方法（ペーパーレス化・ＤＸ化に対応）

- 　工事関係書類は、電子データの活用によるペーパーレス化を目指します。工事写真・完成図・成果品
- 　情報共有システム（ＡＳＰ）を活用したＤＸ化に対応し、書類は電子データで管理します。（紙出力の提出は不要です。）
- 　工事関係書類等は、押印を省略し原則としてオンライン（情報共有システム又は電子メール）により提出とします。





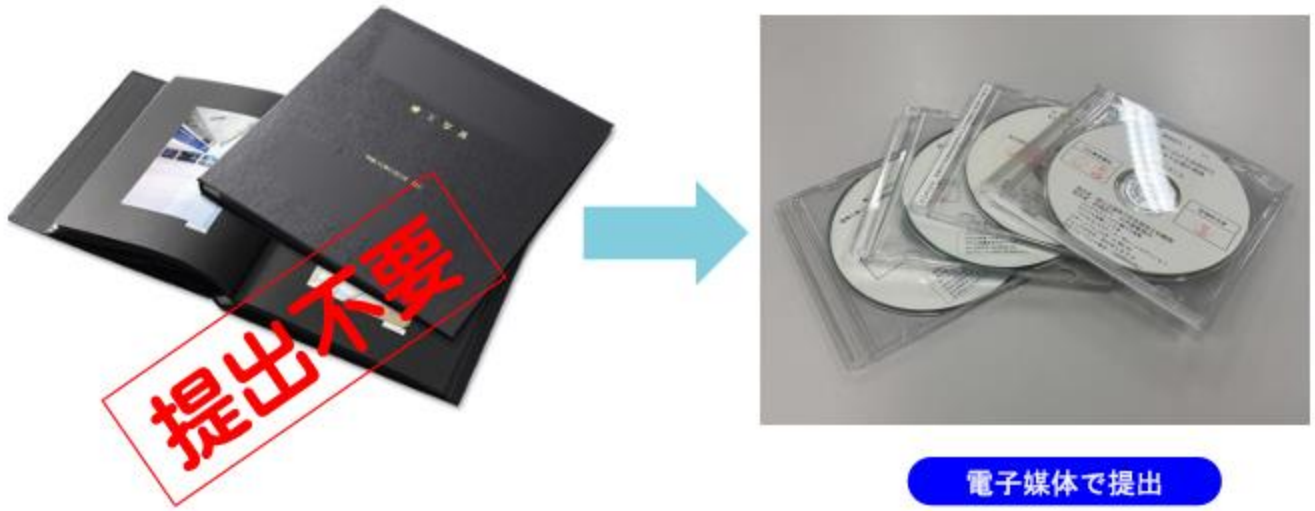
材料検査に関する指針の見直し

- 工事関係書類の簡素化の取組として、材料検査の方法を見直しました。

- （１）ア　監督員は、施工計画書で、工事用材料等の品質・仕様を確認する。
- イ　監督員は、工事写真や伝票等で品質・仕様を満たした材料搬入を確認する。
- ウ　受注者は、工事施工後速やかに、伝票等を集計した数量報告書を提出する。
 （現場で目視できるもの、軽量鉄骨下地で条件を満たすものは省略できる。）
- （２）特注品や工程ごとの使用量が指定された工事材料等は、上記（１）のほかに
- ア　監督員は、材料検査簿に記入する。
- イ　塗装など工程ごとの使用量が指定された工事用材料等は、受注者・監督員が
 数量報告書により参考数量以上の搬入を確認する。
- 詳細は「川崎市まちづくり局営繕工事における材料検査に関する指針」を参照のこと。

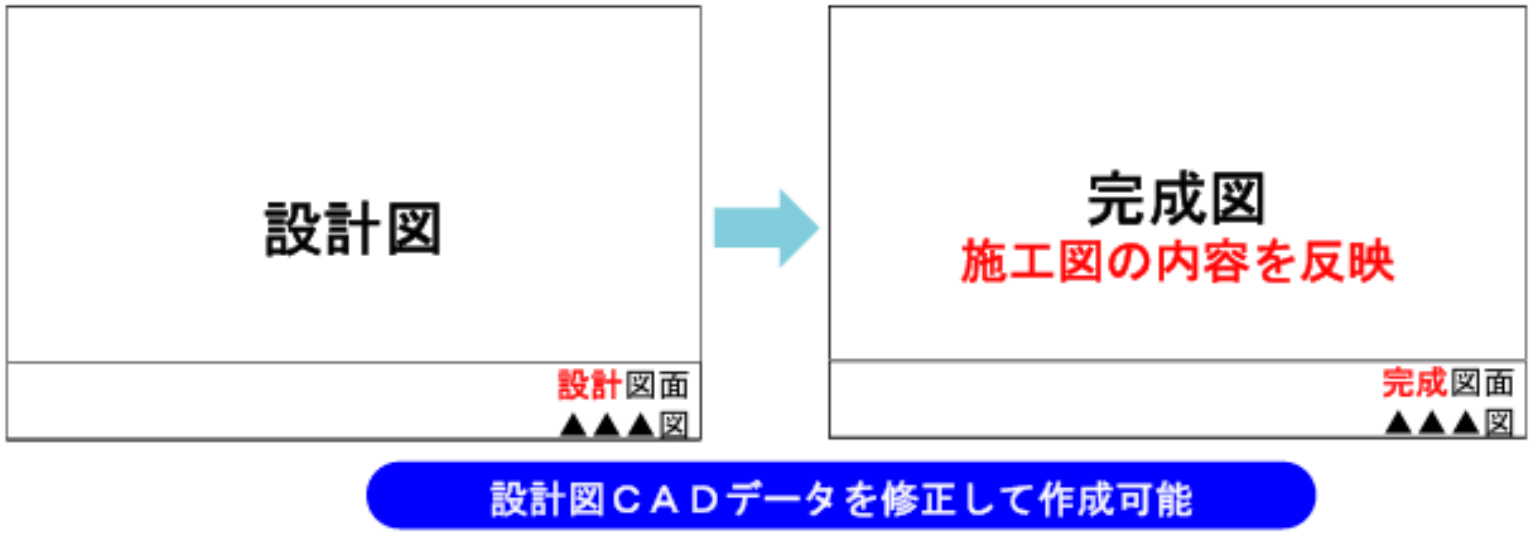
工事写真について

- パソコン等で写真の確認が可能の場合は、写真印刷は不要です。



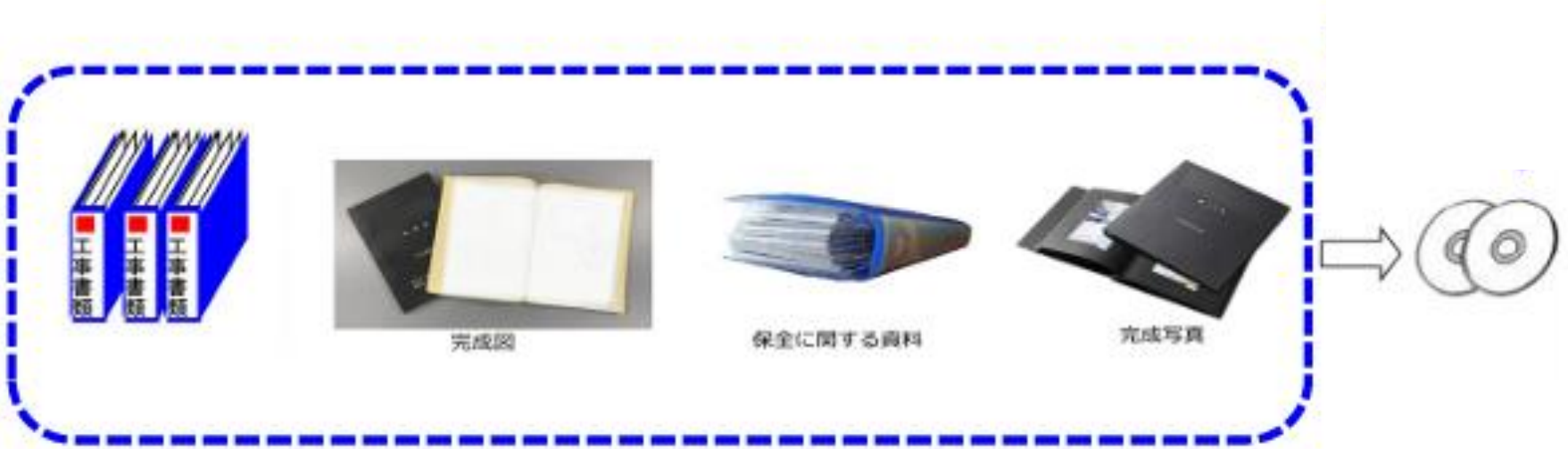
完成図

- 設計図や施工図のＣＡＤデータを修正し、完成図とすることが可能です。
- 契約後に貸与される設計図ＣＡＤデータに配管配線ルートなどの施工図の内容を反映して記載してください。



成果品

- 電子データでの提出でも可とします。
- 工事関係書類は、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）の提出も可とします。
- その場合、工事書類、完成図、完成写真の紙出力による提出は不要です。



３　情報通信機器の活用により打合せ・立合い・検査等を効率化

- ＷＥＢ会議の活用
- 遠隔臨場の活用
- 電子データによる書面検査

ＷＥＢ会議の活用

- 説明に用いる資料の電子データを事前に共有した上で、説明にはＷＥＢ会議システム等を活用することで、ペーパーレスとします。あるいは紙で用意する資料の種類数、部数をできるだけ削減します。







電子モニター等を活用



Web会議等を活用

遠隔臨場の活用

- 遠隔臨場の活用により、監督員の「移動時間の軽減」や、受注者の「監督職員の立会い等に伴う手待ち時間の削減」につながり、効率的な確認立合いが可能となります。



遠隔臨場の機器構成（例）



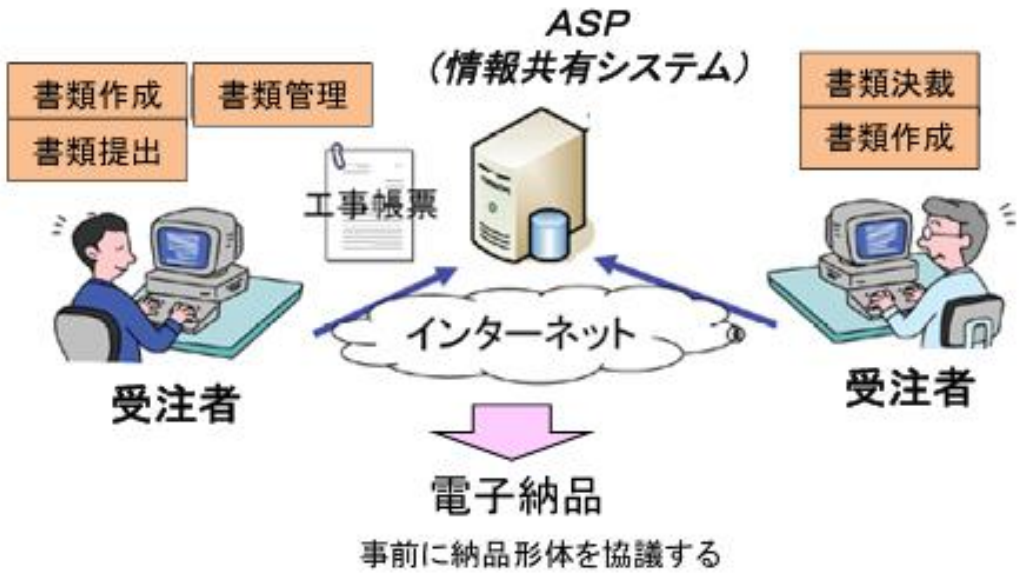
現場での受注者による配筋検査状況



執務室での監督職員による確認状況

電子データによる書面検査

- 受注者が保管した電子データ、または、情報共有システムを利用した場合は、同システムに保存した電子データで検査を行うことができます。



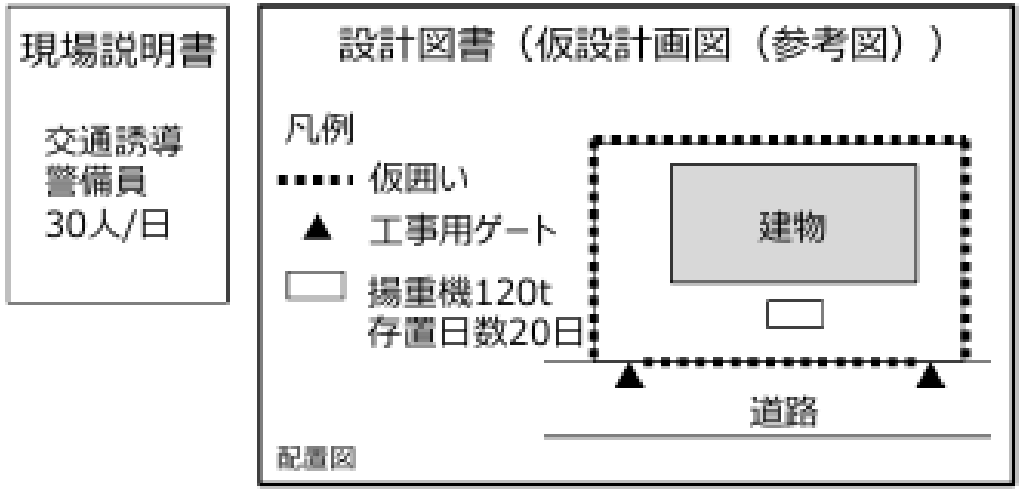


４　生産性向上に向けた取組

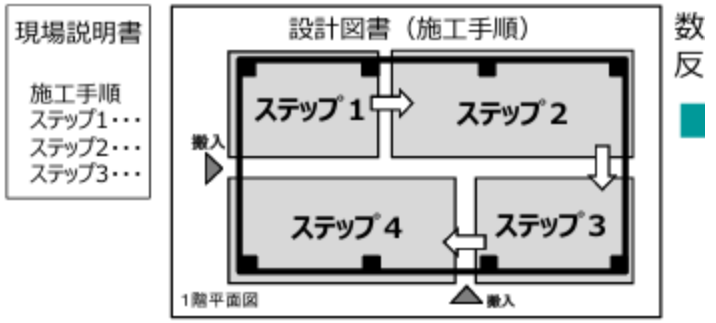
- 適切な設計図書の作成に向けた取組
- 情報共有や検討等の迅速化
- 遅滞ない質問・協議への対応
- ウィークリースタンスの実施
- ＣＣＵＳ（建設キャリアアップシステム）の活用
- ＢＩＭ活用の促進

適切な設計図書の作成に向けた取組

- 発注者は、意匠、構造、設備などの複数の分野に作成される設計図書において、図面の不整合が発生しないよう、設計者が適切に対策を講じていることを確認します。
- 仮設・施工方法等は、受注者の責において定めるものでありますが、その検討のために必要となる施工条件（現場事務所や資材置き場等の設置場所、作業動線や搬入ルートなどに影響を与えるような、設計対象の施設の敷地や周辺の状況）を発注者が明示します。

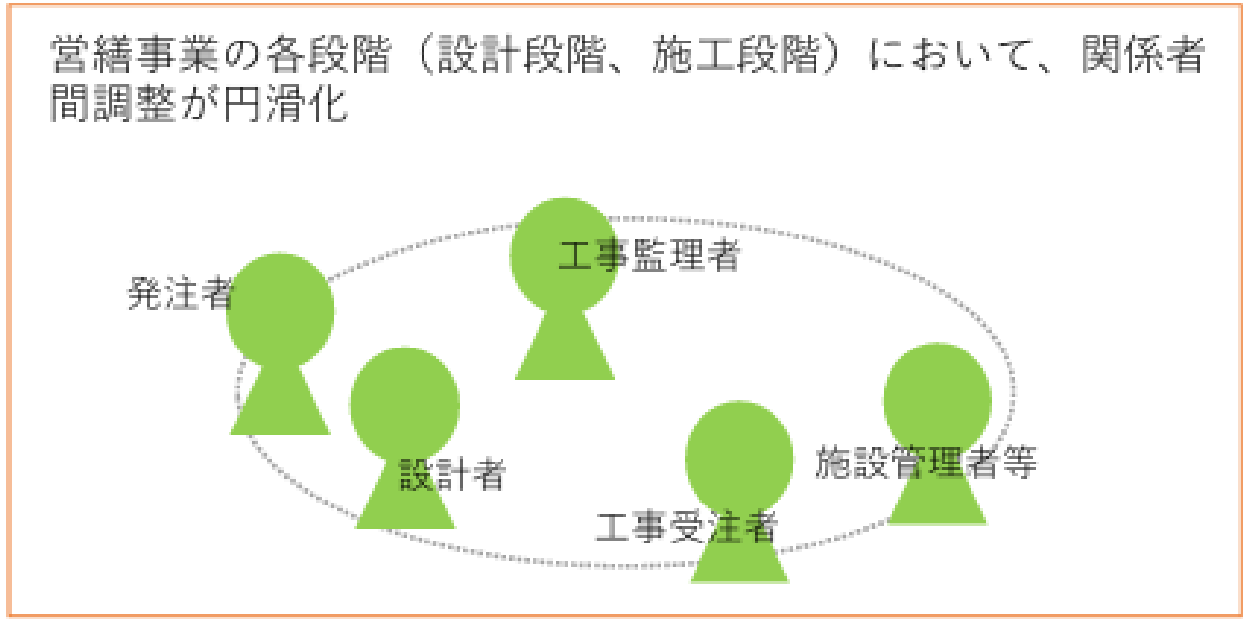


改修工事の工程等に関して明示された場合、作業範囲毎に区分した入札時積算数量書を作成する。



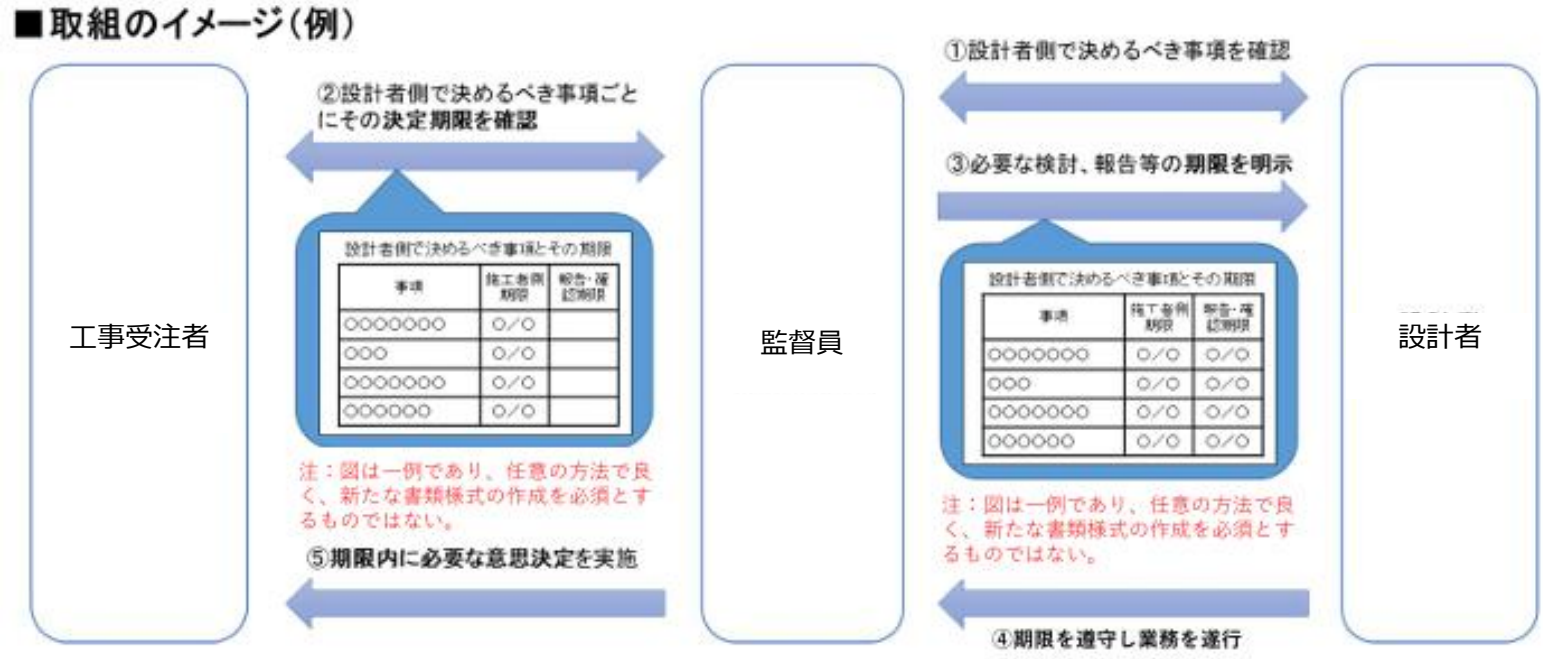
情報共有や検討等の迅速化

- 工事全般に関する情報共有、質疑応答、懸案事項の調整・検討等を目的とし、契約締結後速やかに関係者が一堂に会する会議を開催し、また、継続的かつ適切な頻度で会議が開催されるようにします。
- 会議において、設計図書の内容について関係者間の認識が共有のものとなるよう確認を行うほか、検討すべき事項を抽出し、各事項の検討に係る期限や担当する関係者を定め、関係者間で共有します。



遅滞ない質問・協議への対応

- 施工段階の関係者間調整を円滑化するために、設計者の設計意図を工事受注者等に遅滞なく伝達します。
- 工事受注者からの質問・協議への対応を迅速に実施することが不可欠のため、工事監理業務委託内においては、検討、報告等の期限が設定された場合はこれを遵守することなどを契約事項とします。



ウィークリースタンスの実施

- **「全ての営繕工事及び関連する業務等」を対象に受発注者間で調整の上、業務の進捗に支障がない範囲で実施**
- 月曜日を依頼の期限日としない（マンデー・ノーピリオド）
- 水曜日は定時の帰宅に心掛ける（ウェンズデー・ホーム）
- 土・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない（フライデー・ノーリクエスト）
- 昼休みや午後５時以降の打合せをしない（ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング）
- 定時間際、定時後の依頼、打合せをしない（イブニング・ノーリクエスト）
- 受注者からの質問、協議等への回答は「その日のうちに」指示、通知等を行う。（ワンデーレスポンス） ※即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを確認し、適切な時期に「回答期限」を設定し通知すること。
- その他、任意で設定する取組（受発注者間で合意した事項）



ＣＣＵＳ（建設キャリアアップシステム）の活用

○ **CCUSの「共通のデータ基盤」としての機能を活用**して、安全書類作成システムの入力、施工体制台帳の確認や建退共の積立等、**元請・下請の様々な事務作業や現場管理を効率化**し、働き方改革に貢献。

【労務安全システム等の入力】
現状：共通する情報もそれぞれのシステムに入力が必要
⇒ **CCUSの登録情報※を自動で取得し、手入力不要に**

元請Aの現場
（X社のシステム）

元請Bの現場
（Y社のシステム）

【施工体制台帳の提出】
現状：公共工事では施工体制の変更の都度、施工体制台帳の提出義務
⇒ **CCUS上で閲覧できれば提出不要**

※併せて、全ての公共発注者に対してCCUSでの施工体制台帳確認を可能とするよう要請

下請事業者

発注者

CCUS

※ 技能者基本情報（氏名、資格、社会保険加入状況等）から順次実施

技能者ID	技能者名	職種	立場	健康保険		年金保険
				加入	種類	
12345678	建設一郎	特殊作業員	職長	有	国民健康保険組合	・・・
90122345	土木花子	とび・土工	班長	有	国民健康保険組合	・・・
67890123	建築次郎	配管工		有	国民健康保険組合	・・・
・・・						

建退共報告ツール

就労実績データ

建退共

退職金ポイント積立

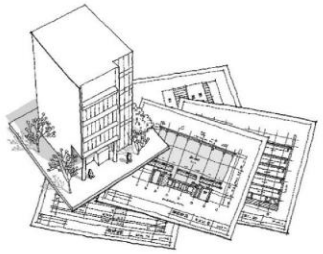
【建退共の電子申請】
現状：CCUSから建退共の電子申請をするために、一度専用ツールにデータを出力しなければならない
⇒ **ワンタッチで建退共の就労実績登録**を可能に（Ｒ７）

ＢＩＭ活用の促進

- 川崎市まちづくり局営繕事業におけるＢＩＭ活用実施要領を策定
- 営繕工事の設計事務所は、ＢＩＭを活用して設計することができます。

現在の主流（CAD）

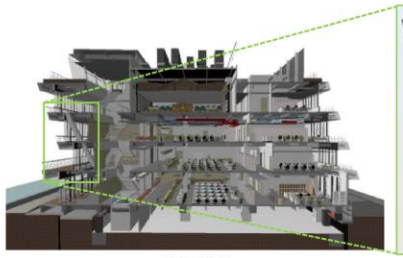
- 図面は別々に作成
- 壁や設備等の属性情報は図面とアナログに連携
- 竣工後は設計情報利用が少ない



平面図・立面図・断面図／構造図／設備図

BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス

- １つの３次元形状モデルで建物をわかりやすく「見える化」し、コミュニケーションや理解度を向上
- 各モデルに属性情報を付加可能
- 建物のライフサイクルを通じた情報利用／IoTとの連携が可能



BIMモデル
（建物全体）



BIMモデル
（室内部分を拡大）

<壁の属性情報>
・壁仕上、下地材
・壁厚
・遮音性能
・断熱性能
・不燃・準不燃・難燃
・天井裏の壁の有無　等

<柱の属性情報>
・構造、材種
・材料強度
・仕上、下地材
・不燃・準不燃・難燃　等

<開口部の属性情報>
・開閉機構
・防火性能
・断熱性能
・金物、錠、ハンドル　等



①BIMによる確認申請を可能に
②設計・施工・維持管理間の横断的な活用の円滑化
③維持管理・運用段階の利用促進
④中小の設計事務所・建設業者のBIM活用促進

社会実装を加速化

5　猛暑を考慮した工期設定など

- **建設業における働き方改革の取組の一環**

- 自然的要因のうち、猛暑については、過去の観測値に基づき作業不能日数を見込んだ上で、工期設定をしております。
- 工期中に、実際に発生した猛暑日の日数が、工事発注当初に見込んでいた日数と著しく乖離する場合は、必要に応じて、工期及び請負代金額を変更します。
- 猛暑による作業中断等に伴う労務費の増加費用を積算し、必要に応じて、設計変更の対象とします。

６　働き方改革、生産性向上に配慮した仕様書の適用

- 以下の規定が追加された「公共建築工事標準仕様書（令和７年版）」を採用

 ①　受発注間の円滑な工期変更の協議のため、受注者の責によらない事由が生じ全体工期に影響を及ぼす場合は、監督職員に報告

 ②　情報共有システム（ＡＳＰ）による書面の提出等や遠隔臨場による情報通信技術の活用

7　工事書類関連資料の参照・ダウンロード先

- 川崎市まちづくり局営繕工事等の情報共有システム実施ガイドライン

https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/500/0000166764.html

- 川崎市まちづくり局営繕工事等の遠隔臨場に関する試行要領

https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/500/0000166763.html

- 川崎市まちづくり局営繕工事における材料検査に関する指針について

https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000185328.html

- 建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行実施要領（まちづくり局版）

https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000148946.html

- 川崎市週休２日確保工事実施要領（営繕工事編）

https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html

- 川崎市まちづくり局営繕工事等におけるウィークリースタンス実施要領

https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000188440.html

- 電子納品ガイドライン（建築編・建築設備編）

https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000021511.html

- 川崎市まちづくり局営繕事業におけるＢＩＭ活用実施要領

https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/500/0000172864.html

- 設計・工事関連仕様書集

https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-5-5-0-0-0-0-0-0-0.html